

門川町 端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
①児童生徒数	1,424	1,397	1,347	1,314	1,242
②予備機を含む整備上限台数	1,638	1,607	1,549	1,511	1,428
③整備台数（予備機除く）	0	0	1,347	0	0
④ ③のうち基金事業によるもの	0	0	1,347	0	0
⑤累積更新率	0	0	100	100	100
⑥予備機整備台数	0	0	202	0	0
⑦ ⑥のうち基金事業によるもの	0	0	202	0	0
⑧予備機整備率	0	0	13	13	13

※①～⑧は未到来年度等にあつては、推定値を記入する

（端末の整備・更新計画の考え方）

GIGA第1期(令和2)で整備した端末（1521台）を、GIGA第2期（令和8年度）に更新する。

（更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について）

○対象台数：1, 5 2 1 台（なお、予備機についても同様とする）

○処分方法

- ・各学校によるリユース：4 8 台
- ・使用済端末を公共施設や福祉施設など地域で再利用：台
- ・小型家電リサイクル法の認定事業者へ再使用・再資源化を委託：台
- ・資源有効利用促進法の製造事業者へ再使用・再資源化を委託：台
- ・その他（新しい端末を導入する業者等に適切に処分を依頼する）：1, 4 7 3 台

○端末のデータの消去方法 ※いずれかに○をつける。

- ・自治体の職員が行う
- ・処分事業者へ委託する（リユース分は保守業者に依頼する）

○スケジュール（予定）

令和8年12月頃 処分事業者 選定

令和8年12月頃 新規購入端末の使用開始

令和9年 1月頃 使用済端末の事業者への引き渡し

○その他特記事項